

# 長野県松本深志高等学校 運動部活動方針

2019年4月

<p>目標</p>	<p>自主的・積極的な活動を展開し、部活動を通して成果を上げる行動パターンや自分を成長させる方法を学ぶとともに、集団の一員としてどのように振る舞うべきかを理解し、「自主的で、たしかな思考力とたくましい行動力を備えた、心豊かな人間」として自己を形成する。</p>
<p>運営方針</p>	<p>○休養日の設定          平日1日、休日1日を原則とするが、各種目の活動内容を考慮し、休日に連続して活動を行う場合は、平日に2日の休養日を設けたり、オフシーズンに休養日を増やしたりなどして年間を通して適正な休業日になるようにする。          競技の特殊性等により、土曜日及び日曜日のいずれかを休業日とできない場合は、年70日の範囲で活動することとし、部活動運営の適正化を図るよう努力する。</p> <p>○活動時間          種目の特性を考慮しつつ、週及び月もしくは年単位で適正な活動時間（活動時間とは身体的な活動を行う時間で移動・準備・片付け・ミーティング・試合前後の休息・見学は含まない）にする。</p> <p>○長期休業中の休養日・活動時間          オフシーズンを中心にある程度連続した休養日をとる。活動時間は種目の特性を考慮しつつ、長期休業中を通して適切な時間になるようにする。</p> <p>○大会等への参加方針          参加の必要性を検討し、必要であれば積極的に参加する。</p> <p>○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定          運動協議会を年に数回おこなう。</p>
<p>指導体制の工夫</p>	<p>各クラブ複数人の顧問を配置するとともに、外部指導者もしくは部活動指導員と連携を図り、指導者間で共通理解をもって指導にあたる。</p>
<p>その他</p>	<p>各運動部より入部説明会及び保護者会時に説明をおこなう。また、そのような会を設定していない部は保護者通知にて説明をおこなう。</p>